

保有個人情報の開示請求書

ご記入日 年 月 日

株式会社ミルク 御中

私は、次の通り貴社が保有する対象者の個人情報の開示を請求いたします。

【ご請求内容】

1. 開示請求の対象となる「保有個人情報」についてご記入ください。 (例：氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)
2. 個人情報を特定するために、個人情報をお預けいただいた時期と場所および方法について具体的にご記入ください。(例：〇〇年〇月頃、ete 青山本店にてリングの購入時に会員登録した 等)

請求者	〒 - 住 所
	ふりがな 氏 名 ㊟
	連絡先電話番号 自宅・携帯電話・勤務先・その他 () ()
	連絡先メールアドレス
	請求者の区分： <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人

請求者が法定代理人または任意代理人の場合は、下欄に対象者本人の住所、氏名、連絡先を必ずご記入ください。

対象者	〒 - 住 所
	ふりがな 氏 名 ㊟
	連絡先電話番号 自宅・携帯電話・勤務先・その他 () ()
	連絡先メールアドレス

希望する回答の方法：文書の郵送 電子メールへの送付 その他 ()

開示内容の送付先（請求者が委任による代理人の場合のみ選択）：対象者 代理人

株式会社ミルク 2022.07

【必要書類】 同封書類にレ点をご記入ください

請求者が対象者ご本人の場合 (①、②ともに必要)	① 住民票 (3ヶ月以内) ② 次のうちいずれか1通 <input type="checkbox"/> 運転免許証 (写) <input type="checkbox"/> パスポート (写) <input type="checkbox"/> 健康保険証 (写)
請求者が未成年もしくは成年 被後見人の法定代理人の場合 (①～③全て必要)	① 法定代理兼を証明する書類 (戸籍謄本、登記事項証明書等) (3ヶ月以内) ② 法定代理人の住民票 (3ヶ月以内) ③ 法定代理人のもので次のうちいずれか1通 <input type="checkbox"/> 運転免許証 (写) <input type="checkbox"/> パスポート (写) <input type="checkbox"/> 健康保険証 (写)
請求者が委任された代理人の 場合 (①～⑤全て必要)	① 対象者本人からの委任状 (実印で押印) ② 対象者本人の印鑑証明書 (3ヶ月以内) ③ 対象者本人の住民票 (3ヶ月以内) ④ 代理人の住民票 (3ヶ月以内) ⑤ 代理人のもので次のうちいずれか1通 <input type="checkbox"/> 運転免許証 (写) <input type="checkbox"/> パスポート (写) <input type="checkbox"/> 健康保険証 (写)
手数料	現金 1,000 円

【請求書送付先】

〒541-0059
大阪府大阪市中央区博労町 2-2-13 大阪堺筋ビル 2 階
株式会社ミルク 個人情報開示等担当窓口 行
TEL:0120-10-6616

【ご注意事項】

- ・本請求書に添付書類一式、現金を同封の上、上記送付先に「現金書留」でご送付ください。
- ・1件あたり (1請求書による請求を1件とします)、手数料は1,000円となります。手数料の支払いは現金を請求書に同封する方法にてお願いいたします。手数料が同封されていなかった場合は不足していた場合は、その旨ご連絡いたしますが、連絡後1週間経過してもお支払いがない場合は、開示等請求がなかったものとさせていただきます。
- ・ご希望の方法にて回答いたします。文書の郵送の場合、記載のご住所宛に簡易書留郵便でお送りします。電子メールでの送付の場合、PDFデータをお送りします。なお、ご請求の際提出していただいた書類は全て返却いたしかねますのでご了承ください。
- ・法令の定めにより、次の各号のいずれかに該当する場合は、ご請求に応じられないこととなります。この場合その旨理由を付して書面にて通知いたしますが、所定の手数料およびご請求の際提出いただいた書類は全て返却いたしかねますのでご了承ください。
 - ①本人様または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
 - ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
 - ③当社が個人情報を保有していないことが判明した場合
 - ④個人情報保護法以外の法令に違反することとなる場合
 - ⑤所定のご請求書に記載されているご氏名・ご住所等とご本人確認書類に記載されているご氏名・ご住所等が一致しない場合など、ご本人確認ができない場合
 - ⑥代理人の方によるご請求書の場合で、代理権が確認できない場合
 - ⑦その他手続きに必要な書類に不備がある場合

以上